

THE 5TH GENERAL PLAN OF HAYAMA TOWN

2025—2040

概要版

資料2

Hayama Town consists of six areas:
Kikoba, Kamiyamaguchi, Shimoyamaguchi,
Isshiki, Horiuchi, and Nagae.
Hayama became a town from a village
on January 1, 1925,
and celebrated its 100th anniversary
on January 1, 2025.

基本構想

I. 計画の位置づけ

第五次葉山町総合計画（以下「第五次計画」という。）は葉山町が策定する計画のなかで最上位のものであり、町の将来像を示したまちづくりの指針として、葉山町が目指すまちづくりの大きな方向性やそれを実現するための施策などを定めています。

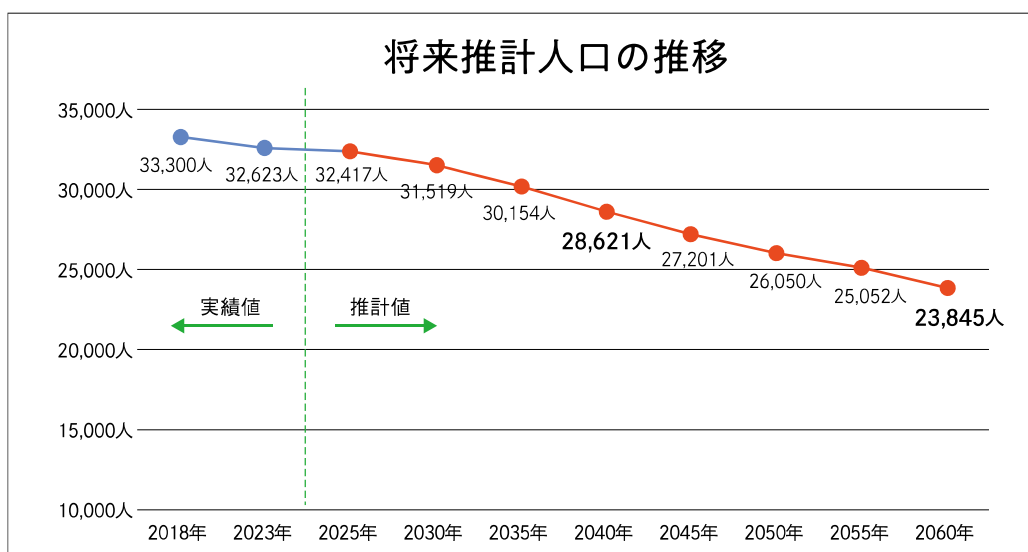
また、葉山町は2025年1月に町制施行100周年を迎えますが、第五次計画はこれまでの100年の歴史を踏まえ、そして、これからの100年の未来を見据えながら、きたる2040年に向けて葉山町の目指す姿を描いた計画です。

II. 計画の構成・期間

第五次計画は葉山町総合計画策定条例に基づき策定するもので、基本構想・基本計画・実施計画の3層構造から成るものとします。そして、各行政分野の個別計画とも連動し、葉山町の目指す姿を実現していくことを目指します。

基本構想	町民の想いを基にした将来のまちの姿を示すとともに、まちづくりの基本的な方向性を明らかにするものです。期間は2025年度から2040年度までの16年間です。
基本計画	基本構想を実現するための行政の基本的な施策を体系的に定めるものです。期間は1期4年間とし、4年間ごとに見直します。
実施計画	基本計画で定めた施策を計画的かつ効率的に実施するために、具体的な事業を示すものです。期間は1期1年間とし、年度ごとの予算事業と連動し毎年度見直します。

III. 将来人口



葉山町が実施した 2018 年と 2023 年を基礎としたコーホート要因法に基づく住民基本台帳人口推計によると、葉山町の人口は現在の微減傾向ではなく、人口減少のスピードが上がり、2040 年に人口が 29,000 人を、2060 年に 24,000 人を切ると推計しています。

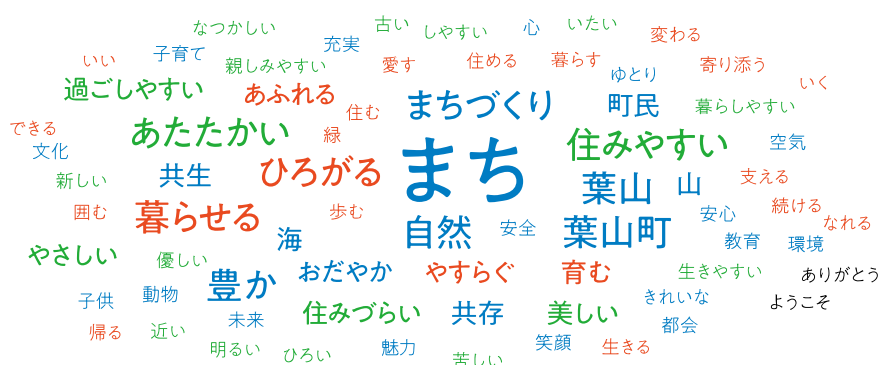
第五次計画における将来の人口に対する基本的な考え方は、日本全体で人口が減少していく中にあることは、葉山町においても人口が減少していくことは受け入れつつも、福祉等の施策を推進しつつ、子育て世帯の転入が多いという葉山町の特徴を維持していくために、教育・環境など町の長所を伸ばし、引き続き、子育ての場として選んでもらえるような町を目指すこととします。

IV. 町民の想い

1. 未来へ守りたい想い

「美しい海とみどりに 笑顔あふれる
こころ温かな ふるさと 葉山」

第五次計画を策定するにあたって実施した町民アンケート調査結果において、次の図のように町民の皆様に共通する町の将来への想いを見て取ることができました。

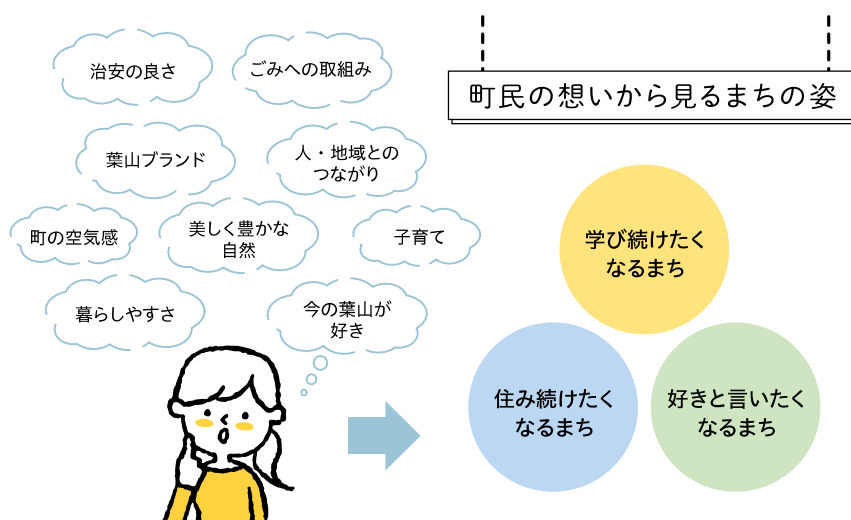


町民アンケートQ.27「将来の葉山町を目指す姿として、どのような「言葉(キーワード)」「キャッチフレーズ」がふさわしいと思いますか。」回答のAI分析結果ユーザーローカルAIテキストマイニングによる分析 (<https://textmining.userlocal.jp/>)

この想いは第四次葉山町総合計画（以下「第四次計画」という。）の将来像と共通している点を見て取れたことから、第四次計画の将来像を引き継ぎ、未来へ守りたいものとして、これからの 100 年へ、未来へとつないでいきます。

2. 町民の想いから見るまちの姿

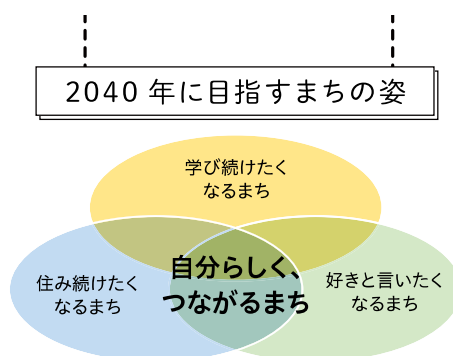
町民アンケート調査等の回答から読み取れる町民の皆様が感じている葉山町への想い・強みから見るまちの姿を、「学び続けたくなるまち」「住み続けたくなるまち」「好きと言いたくなるまち」とし、この町民の想いを実現し続けるための施策を推進していきます。



V. 2040年「自分らしく、つながるまち」へ

この3つの町民の想いから見るまちの姿、つまり、葉山町の歴史や自然環境を大切にしながら、自立しつつ、人・地域・自然など葉山を織りなす様々なものにつながるまちは、「自分らしく、つながるまち」の実現であり、それは精神的な豊かさの実現だと言えます。精神的な豊かさを実現し、幸せを感じられる町にしていくためには、葉山町に関わる全ての人々が、お互いに連携し、地域としてまちづくりを進めることができる環境整備が必要です。

葉山町には年齢・性別・国籍などを問わず多種多様な人々が暮らしています。様々な花が咲き誇る土のように、町民一人ひとりがそれぞれの精神的な豊かさを実現できる環境を作っていきたい。そういった「自分らしく、つながるまち」は、葉山らしいウェルビーイングの姿です。この葉山らしいウェルビーイングの姿を実現すべく、2040年に向けて葉山町に関わる全ての人とともに歩みを進めていきます。



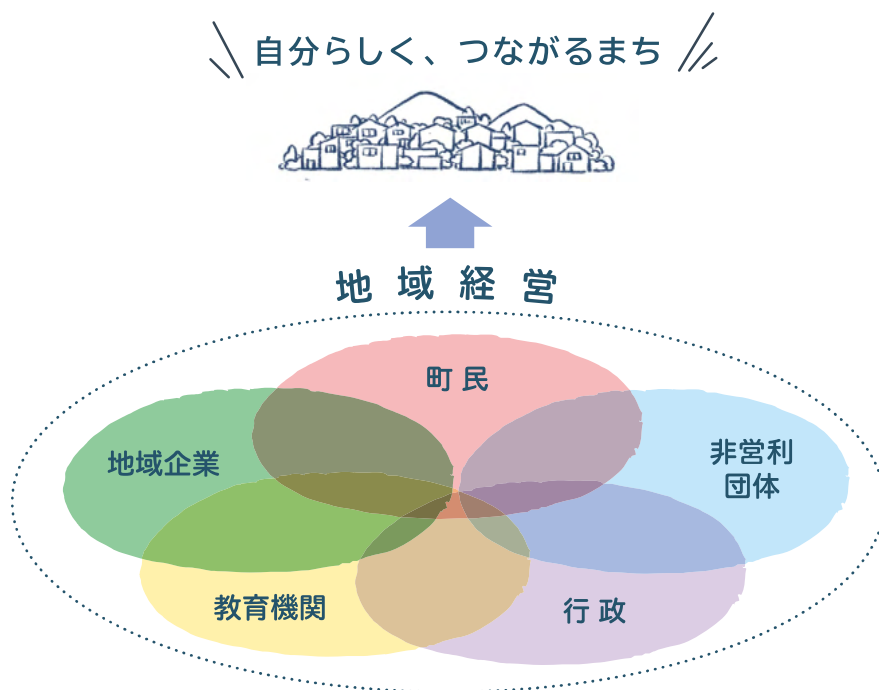
第 1 期 基 本 計 画

I. 基本計画の目的・役割

基本計画の目的は、基本構想に示した 2040 年のまちの姿「自分らしく、つながるまち」を実現していくことです。

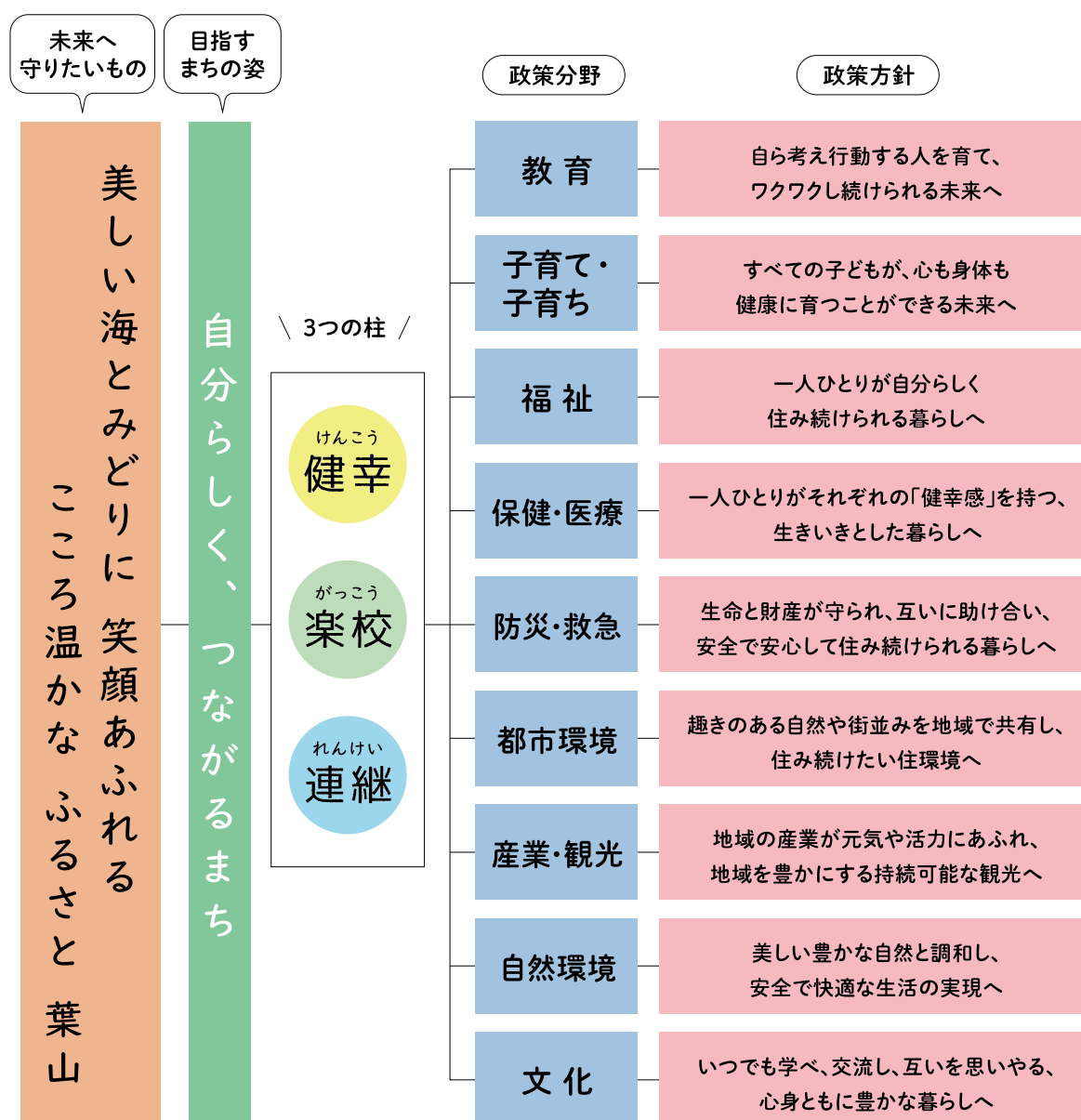
この実現のためには、行政の担う役割を着実に進めつつ、未来のあるべきまちの姿を描き、逆算して現在取り組むべき政策・施策・目標を、葉山町に関わる全ての人と手を携えて実行していくことが重要です。

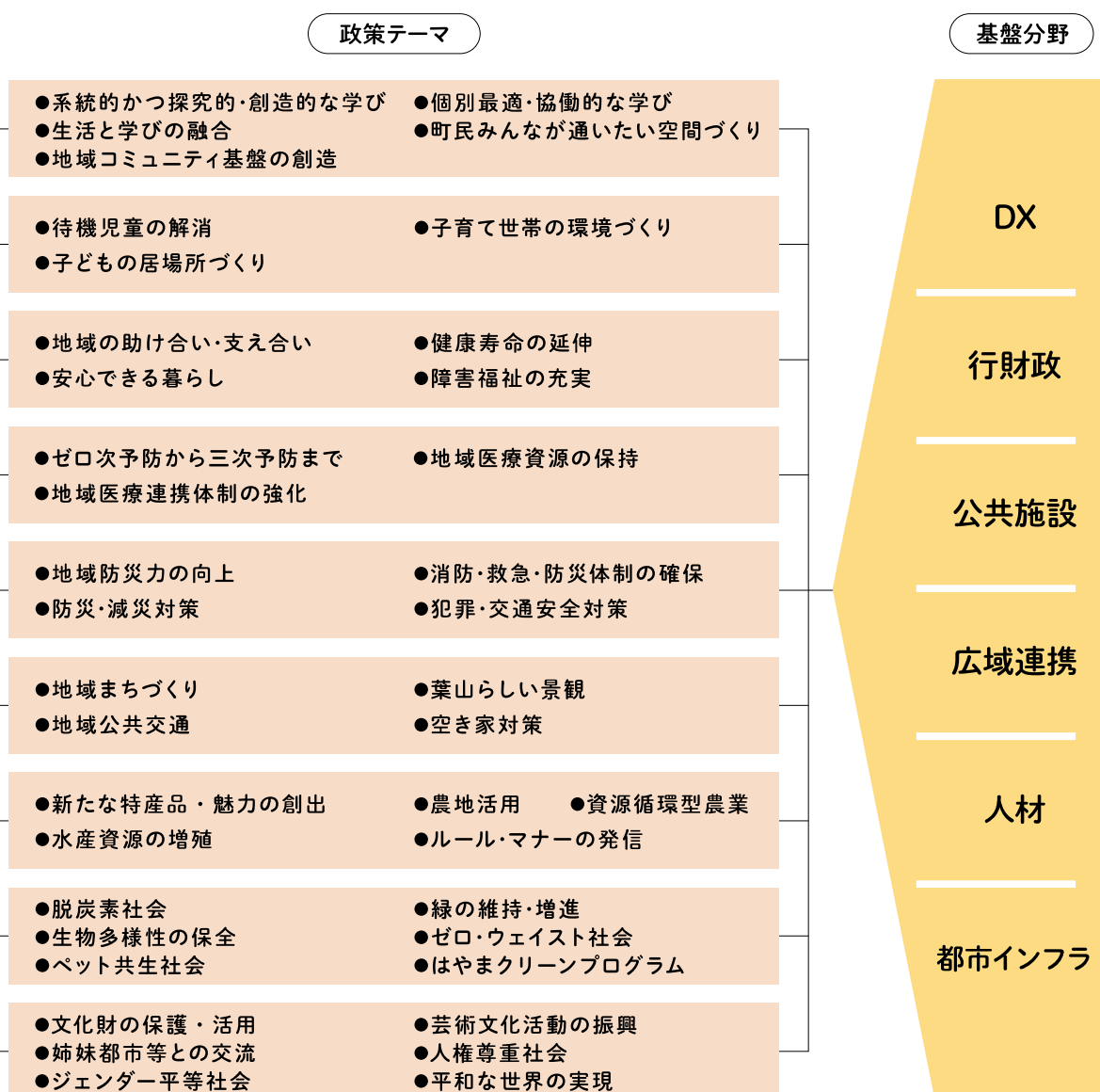
そのために、行政はつながりづくり・きっかけづくり・連携などの協力関係を構築し、下支えの役割を担い、葉山町に関わる全ての人とその歩みを共有し「自分らしく、つながるまち」を実現します。



II. 施策の体系

未来の葉山町を実現するために、3つの柱と9つの政策方針、そして、町を支えるプラットフォームとして6つの基盤分野を掲げます。「自分らしく、つながるまち」の実現に向けて、分野横断的に政策の推進をしていきます。そして、ウェルビーイングの考え方のもとで「自分らしく、つながるまち」を通じて、未来のふるさと葉山を創っていきます。





III. 基本計画の3つの柱

「自分らしく、つながるまち」の実現に向けて、分野ごとの政策・事業を進めていくとともに、目指すまちの姿をより具体化させるために、各分野を総合的に網羅する基本計画の3つの柱を設定します。この3つの柱を「健幸（けんこう）」「楽校（がっこう）」「連継（れんけい）」とし、分野横断的に取り組む3つの柱として位置づけます。



健 幸 (けんこう)	「健幸」とは、美しく豊かな自然環境と共生し、それを活かした病気予防への取組みと、保健・医療・福祉等の取組みによって、町民が健康と幸せを享受し続けることができる暮らしのことです。
楽 校 (がっこう)	「楽校」とは、知識の詰め込みから思考力等を重視する学びをつくる、そうした学びに適した空間でありながら地域みんなが通いたくなる空間をつくる、そこでは多くの人たちが教育を通してつながることでコミュニティベースのウェルビーイングが感じられる、そんな新しい学びをつくることです。
連 継 (れんけい)	「連継」とは、葉山を未来へ受け継いでいくために、葉山町に関わる全ての人が連携し、地域の力となる、これからのまちづくりのことです。

IV. 政策分野における取組み

2040 年に向けた長期的な展望に立ち、目指すまちの姿の実現に向けて、葉山町を支える基盤分野の上に展開する総合的な政策の方向性として、9つの政策分野を設定し、分野ごとに政策方針を掲げます。そして、第1期基本計画期間の4年間に取り組む基本施策を示し、着実に推進していきます。

教育



自ら考え行動する人を育て、ワクワクし続けられる未来へ

少子高齢化、人口減少など予測困難な時代において「^{がっこう}楽校をつくろう!」を合言葉に掲げ、新しい学びとそとのための空間づくりに挑戦し、子どもたち自らが持続可能な社会の創り手となるよう、未来に向けて社会を発展させていく人材を育てます。

基本施策

- 1 もっと、ワクワクする学びを
- 2 もっと、一人ひとりの学びを
- 3 もっと、生活に学びを
- 4 もっと、通いたい空間を
- 5 もっと、つながる地域を

子育て・子育ち



すべての子どもが、心も身体も健康に育つことができる未来へ

未来の葉山町を担う子ども一人ひとりが心も体も健やかに成長できるよう、地域社会全体で子どもの成長を見守るとともに、子育てを支える環境を整えることで、子どもたちが生きいきと育つまち「こどもまんなか」社会の実現を目指します。

基本施策

- 1 多様な保育の充実
- 2 魅力ある子育て環境づくり
- 3 子どもが自分らしく育つ場づくり

福祉



一人ひとりが自分らしく住み続けられる暮らしへ

一人ひとりが自分らしく生きいきと安心して暮らすことができるよう、福祉に係る基本的ニーズが満たされ、誰も孤立することなく心身の健康を支える環境を住み慣れた地域ごとに確立します。

基本施策

- 1 地域での助け合い・支え合いの促進
- 2 健康寿命の延伸
- 3 安心して暮らしていける環境づくり
- 4 障害福祉の充実

保健・医療



一人ひとりがそれぞれの「健幸感」を持つ、生きいきとした暮らしへ

一人ひとりが自分自身の心身の状態に関心を持ち、その人にとっての「健幸感」を高めることができるよう、健康の自己管理の習慣化を促します。また、健康リスクの早期対応と生活改善や、地域医療と連携した病気の重症化予防等を通して、健康寿命の延伸を図ります。

基本施策

- 1 予防活動の推進
(ゼロ次予防から三次予防まで)
- 2 地域医療資源の保持と適切な情報提供
- 3 地域医療の連携体制の強化

防災・救急



生命と財産が守られ、互いに助け合い、安全で安心して住み続けられる暮らしへ

社会情勢の変化、気候危機などによる災害の激甚化や多様化する犯罪等から住民の生命、財産を守り、地域の連携を高め、安全で安心して住み続けられる社会の構築を目指します。

基本施策

- 1 地域防災力の向上
- 2 持続可能な消防・救急・防災体制の確保
- 3 防災・減災対策の推進
- 4 犯罪抑止・交通安全対策の推進

都市環境



趣きのある自然や街並みを地域で共有し、住み続けたい住環境へ

葉山らしい趣きのある景観と居心地のよい住環境について、地域の特性を住民同士、住民と町が共有したうえで、適切な土地利用を推進します。

基本施策

- 1 協働によるまちづくり
- 2 葉山らしい自然や文化的な景観の維持・保全
- 3 地域公共交通の維持・向上
- 4 管理不全空き家・特定空き家

産業・観光



地域の産業が元気や活力にあふれ、地域を豊かにする持続可能な観光へ

各産業における従事者が目標とやりがいを持って仕事に取り組んでいる環境づくりを目指します。豊かな自然や文化・歴史、農業・漁業・商工業等、それらと調和した居住環境を維持していくと同時に、未来に引き継ぎ、地域を豊かにする持続可能な観光を目指します。

基本施策

- 1 新たな特産品・魅力の創出
- 2 農地活用の推進
- 3 資源循環型農業の推進
- 4 海の豊かさを守る
- 5 互いを思いやる観光

自然環境



美しい豊かな自然と調和し、安全で快適な生活の実現へ

大量生産・大量消費などによる環境への大きな負荷によって、多発する異常気象による災害など重大な環境問題が発生している現状から脱却し、持続可能な社会や脱炭素社会を実現して、自然豊かな葉山の環境を次世代へ継承します。

基本施策

- 1 省エネ・再エネに取り組むまちづくり
- 2 緑と水辺地の保全
- 3 動植物・生態系の保全
- 4 ゼロ・ウェイスト社会を目指す
目指す循環型のまちづくり
- 5 ペット共生社会の実現
- 6 はやまクリーンプログラムの推進

文化



いつでも学べ、交流し、互いを思いやる、心身ともに豊かな暮らしへ

地域の歴史・芸術文化に触れ身近に感じることで、郷土への愛着が生まれるとともに歴史・芸術文化が次世代へ継承されることを目指します。世代間や地域間の交流が盛んになることを通し、差別や偏見、いじめ、暴力がなく、一人ひとりがお互いを思いやり、認め合い、共に生きる平和な暮らしを安定的に続けていくことができるまちを目指します。

基本施策

- 1 文化財の保護と活用
- 2 芸術文化活動の振興
- 3 姉妹都市・友好都市との交流推進
- 4 人権尊重社会の形成
- 5 ジェンダー平等の推進
- 6 平和な世界の実現に向けて

V. 基盤分野の基本的な方向性

基盤分野は、葉山町行政が基本計画の3つの柱に基づく各政策分野に掲げる基本施策を推進していく上で必要な、町政運営上の町を支えるプラットフォームとして、6つの行政分野を位置づけています。「自分らしく、つながるまち」の実現に向けて、葉山町を支えるプラットフォームとして推進していく6つの行政分野の基本的な方向性を示します。

DX



基本的な方向性

- 1 住民サービスの維持・利便性の向上
- 2 持続可能で質の高い行政サービスの確保
- 3 地域の暮らしを支えるデジタル技術の基盤整備

行財政



財政

- 1 財源の有効活用と財政規律の確保
- 2 適正な課税による財源確保
- 3 適正で効率的な会計事務の推進

広報・広聴

- 1 地域経営を実現する戦略的な広報の推進
- 2 施策形成段階におけるデジタルを用いた新たな広聴制度の構築
- 3 多様化するトラブルへ各種相談体制の確立

公共施設



基本的な方向性

- 1 計画的な維持保全の推進
- 2 将来の公共施設のあり方の検討
- 3 まちづくりの拠点としての学校整備

広域連携



基本的な方向性

- 1 広域的な連携・協力の推進

人材



基本的な方向性

- 1 安定した行政運営のための人材育成・確保
- 2 プログラム整備や人材育成
- 3 職場環境の整備

都市インフラ



基本的な方向性

道 路	1 安全で快適な町道の確保 2 計画的な道路整備
橋りょう	1 適切な橋りょうの維持管理
河 川	1 水辺環境の整備促進
公 園	1 公園の価値向上
生活排水	1 良好な水環境の創出
	下水道 1 持続可能な事業運営の推進 2 民間活力の活用・官民連携手法（PPP/PFI）の推進 3 循環型社会への貢献
	浄化槽 1 合併処理浄化槽の普及促進 2 適正な維持管理の推進

VI. 進化管理

総合計画の着実な推進を図るため、4年間の基本計画を起点とするマネジメントサイクルを確立し、社会情勢の変化や国の制度改正などに対応するため、行政評価を活用し、実施計画を予算編成と連動させ、毎年度見直しします。

